

外国特許トピックス

2018年2月
特許業務法人 志賀国際特許事務所
(外国事務部 加藤基志)

平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。
外国特許出願に関し、最近のトピックス等をお知らせいたします。

各国特許庁費用の変更

2017年12月の外国特許トピックスで米国特許庁費用値上げについて紹介いたしましたが、ロシア特許庁においても2017年10月に庁費用が大幅に値上げされ、審査請求において注意すべき点がございます。今後、欧州特許庁やイギリス特許庁でも2018年4月より庁費用変更が予定されていますので、今回は、ロシア、欧州、イギリスの特許庁費用変更について主な変更項目を紹介いたします。

1. ロシア特許庁の庁費用変更(2017年10月6日より適用) <<1 ㄱ≒1.91円/2018年2月28日現在>>
(1)①出願費用が「1,650 ㄱ+(請求項26項から1項毎に)250 ㄱ」から「3,300 ㄱ+(請求項11項から1項毎に)700 ㄱ」に、②OA 応答期間延長費用が「(6ヶ月目まで1ヶ月毎に)200 ㄱ/(7~10ヶ月まで1ヶ月毎に)400 ㄱ」から「(6ヶ月目まで1ヶ月毎に)800 ㄱ/(7~10ヶ月まで1ヶ月毎に)1,100 ㄱ」に、③登録時費用が「3,250 ㄱ」から「4,500 ㄱ」に、④年金費用が「850 ㄱ~12,000 ㄱ」から「1,700 ㄱ~24,000 ㄱ」に変更(全年次2倍値上げ)されました。
(2)審査請求費用については、納付タイミングにより金額が異なりますので注意が必要です。

旧料金	新料金	
	①出願手続きと同時に	②出願手続きの後
・1個目の独立請求項:2,450 ㄱ ・2~10個目の独立請求項:1,950 ㄱ/項 ・11個目以降の独立請求項:3,400 ㄱ/項	・1個目の独立請求項:12,500 ㄱ ・2個目以降の独立請求項:9,200 ㄱ/項	・1個目の独立請求項:4,700 ㄱ ・2~5個目の独立請求項:2,800 ㄱ/項 ・6個目以降の独立請求項:5,400 ㄱ/項
【例】独立請求項3個:約12,000円	【例】独立請求項3個:約60,000円	【例】独立請求項3個:約20,000円
【例】独立請求項6個:約23,000円	【例】独立請求項6個:約112,000円	【例】独立請求項6個:約40,000円

審査請求費用の変更に伴い、①の場合は実体審査開始から7ヶ月以内にサーチレポートが発行され、②の場合は12ヶ月以内に発行されると設定されました。上記のように①が②に比べて高額となるのは、手続き面の差別化を費用に表した結果と思われる。審査請求手続きのタイミングは出願人の方針や意向により異なりますが、この費用の差別化効果については、今後の動向を見守っていく必要があります。

2. 欧州特許庁の庁費用変更(2018年4月1日より適用) <<€1≒131.42円/2018年2月28日現在>>
(1)PCTから欧州移行した出願で追加サーチレポートが発行される際、国際調査報告書が日・米・中・韓・露・豪いずれかの特許庁で作成された場合には庁費用が€190(約25,000円)減額されますが、2018年4月1日よりこの減額が廃止されます。国際調査機関が欧州特許庁以外の場合、欧州特許庁審査官はほとんどの案件で独自に調査を行うため、上記の国が国際調査機関であるか否かで減額する理由が乏しいという状況があるようです(2016年には約41,400件に減額が適用され、欧州特許庁は約10.4億円の収入減となりました。)
(2)その他に、審判請求費用が€1,880から€2,255に値上げ(約50,000円値上げ)され、登録費用も€825から€925に値上げ(約13,000円値上げ)されます(さらに2019年4月1日に€1,025に値上げ予定)。

3. イギリス特許庁の庁費用変更(2018年4月6日より適用) <<£1≒149.49円/2018年2月28日現在>>
(1)今回の値上げポイントは、超過費用の新設です。

請求項数超過費用は調査費用と、明細書頁数超過費用は審査請求費用とともに納付されます(2018年4月6日以前に調査費用や審査請求費用を納付済の場合はどちらの費用も発生しません)。

No.	項目	旧料金	新料金	値上額(日本円)
1	出願費用	£20	£60	約6,000円
2	調査費用	£130	£150	約3,000円
3	審査請求費用	£80	£100	約3,000円
4	請求項数超過費用(26項から1項毎に)	-	£20	約3,000円
5	明細書頁数超過費用(36頁から1頁毎に)	-	£10	約1,500円
6	登録費用	-	(2)参照	-

- (2)登録費用は、登録時に、調査費用および審査請求費用の納付時と比べた超過分請求項および超過分明細書頁に対して、上記4と5の料金設定に従い発生します。(2018年4月6日以前に調査費用または審査請求費用が納付された場合、登録費用は発生しません。)
(3)上記のほかに、年金費用も12年次~20年次の各年次において£10(約1,500円)ずつ値上げされます。

以上